

発 言 者	議 事
議 長	〔 3 月 2 3 日 〕 皆さん、おはようございます。
議 長	ただいまの出席議員数は 1 0 名であり、定足数に達しておりますので、令和 4 年第 2 回厚沢部町議会臨時会を開会します。（ 1 0 : 0 0 ）
議 長	これより本日の会議を開きます。
議 長	日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
議 長	会議録署名議員は会議規則第 1 1 8 条の規定により、4 番 松村松雄 議員、9 番 高田一弥 議員の 2 名を指名します。
議 長	日程第 2 諸般の報告、日程第 3 一般行政報告については、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。
議 長	日程第 4 会期の決定について、議題とします。
議 長	お諮りします。本臨時会の会期並びに議会運営については、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認めます。
議 長	委員長の報告を求めます。
議 長	中山委員長
議会運営委員長	議会運営委員会の委員長報告を申し上げます。

<p>議 長 議 長 議 長 議 長 町 長</p>	<p>本日3月23日、議会運営委員会を開催いたしました。本日をもって招集されました令和4年第2回厚沢部町議会臨時会の運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日1日間とすることに決定しましたので、報告いたします。</p> <p>なお、提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、応答を心がけ、円滑な議会運営を行いますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。</p> <p>お諮りします。本臨時会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日1日間にしたしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p> <p>異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。</p> <p>提出案件は、補正予算案2件であります。</p> <p>町長から提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許します。</p> <p>町長</p> <p>令和4年第2回厚沢部町議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。</p> <p>政府は、新型コロナウイルス対策で北海道に適用中の「まん延防止等重点措置」について、病床使用率が安定的に改善し国の解除基準を満たしたとして、延長を不要と判断し、3月21日をもって、措置適用を解除したところであります。今後は、コロナ後の社会経済活動を早期に正常化するため、旅行助成事業の「どうみん割」や「Go Toイート」など観光業や飲食業の支援策も再開される見通しとなりました。</p> <p>しかし、道内においては、減少傾向にある新規感染者数も千人を超える日が続き、年度末を迎</p>
--	---

<p>議 議 議</p>	<p>え人の移動が増え感染リスクが高まる時期を迎え、再拡大を防ぐためにも、住民の皆様の基本的な感染防止行動の徹底が重要となります。</p> <p>また、町では3回目のワクチン接種を現在、進めております。今後は、5歳から11歳の1、2回目の接種や、12歳から17歳の3回目接種などを順次行い、感染予防対策の徹底に努めてまいります。</p> <p>次に、本臨時会に提案いたします案件は、補正予算案2件であります。</p> <p>議案第1号の令和3年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、1千601万9千円を追加し、予算の総額を58億5千811万1千円とするもので、内容は、繰越明許費の担い手確保経営強化支援事業費補助金、今年度の事業として農業次世代人材投資事業費補助金などでありませす。</p> <p>議案第2号の令和4年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、1千238万2千円を追加し、予算の総額を44億238万2千円とするもので、内容は5歳から11歳までの新型コロナウイルスワクチン接種費用や農業委員会の情報収集効率化のための備品購入費であります。</p> <p>以上が、本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたらせますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>日程第5 議案第1号 令和3年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。</p> <p>議案の説明を求めます。</p>
----------------------	---

議 長	総務財政課長
議 長	議案第1号の令和3年度厚沢部町一般会計補正予算第11号の内容について、説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議 長	最初に歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は5ページです。
議 長	1番 中山議員
中 山 議 員	大変この事業につきましては今後、当町の農業の担い手対策になると思いますけども、今後、このような補助金を確保できるのかどうか。そしてまた、進めるべきと思うんですけどもそのへんについての町の姿勢について質問したいと思います。
議 長	農林課長
農 林 課 長	今後の補助事業の活用にあたってであります。まず担い手確保・経営強化支援事業、これにつきましては、例年補正事業として出てくるものでありまして、その補助金の性質によって補助金の確保に努めて参るところでは変わりはありません。また、農業次世代人材投資事業、機構集積協力金の交付金事業、これにつきましても国の制度を最大限活用しながらリタイアされる農業者さんですとか新規就農者に限定されるものではあります。そういう該当者がおりましたら積極的な交付金の活用について進めて参りたいと考えております。以上です。
議 長	1番 中山議員
中 山 議 員	課長、この制度について農業者の方から申し込みがあったのか、それとも町側の方でこういうのがあるよというようなことで農業者に、担い手にそういうPRをしたのかどうか。そのへんにつ

<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>いてはいかがですか。</p> <p>農林課長</p> <p>担い手確保・経営強化支援事業につきましては農業者さんより事前に相談があったものでありました。なかなかこれ、将来10年後の担い手としての経営が確実な方が対象としていまして、そういう方々から相談があった時に規模拡大ですとか、収益力の向上、こういった要件をクリアできますかというのを相談しながらご相談いただいた時に事業化に向けて進めている経緯にあります。その中で今回なんとか事業にのれた方がいらっしゃったということで予算を計上させていただいたところですよ。以上です。</p>
<p>議 長 中 山 議 員</p>	<p>1 番 中山議員</p> <p>今回農業者の方から申し込みがあったということでございますので大変結構なことだと思いますけども、町側でもある程度若い担い手に対してはこういうような事業ありますよというようなことでやはり説明してやるべきでないかと思うんですけども、今後のそういうような積極的な町の方針を決めた中で進めていただきたいというふうに思います。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長</p> <p>中山議員ご指摘のとおりですね、農業者さんの方に周知の方法を図ってまいりたいと思っております。また、補正事業でありますのでこういうものについては農協とも連携したうえで周知に努めて参りたいと考えているところであります。以上です。</p>
<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>2 番 山崎議員</p> <p>まずこの機構集積協力金交付事業というのは、一過性のものなのか、それともこれから永続的</p>

<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>にずっとこういうような形で予算付けがされていくものか、まずこれについてお願いします。</p> <p>農林課長</p> <p>機構集積協力金につきましては、対象といたしましては、経営転換を図られる方、またはリタイアされる方が対象となっております。この事業なのですが、中間管理機構を活用して経営転換、リタイアされる方が対象となります。この事業につきましては、令和元年度から令和5年度までというふうに今のところとなっております。その令和5年度まではこの協力金事業ございますが、令和6年度以降、これについてはまだ分かっていないところであります。以上です。</p>
<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>2番 山崎議員</p> <p>説明資料によりますと、1名の方がリタイアした農業者というような形の説明されておりますけども、しからばこの1名の方というのは、どういう経営をしてどういう状況でリタイアっていうようなことになるのでしょうか。なんかリタイアっていう言葉を聞くと大変違和感を感じるんですが、本来ならばこれを助けるという意味ならいいんですけども、リタイアしたのに協力金ってなにかしら私には理解苦しむんですが、これどういう状況下になってこういうふうになんたんですか、この農家っていうのは。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長</p> <p>このリタイアされる方ではありますが、事前に高齢でありまして農地を全部使うことも年齢からちょっと難しいと、もうリタイアと言いますか、離農を考えられるというようなご相談が実際に農地を借りたいという方を通してございました。町としましては、その地主さん、リタイアされる方と借り受けを希望される方、双方の話を聞きながら進めてきた経緯にはございます。町とし</p>

<p>議長 山崎議員</p>	<p>ましては高齢で農業をやめられると、そういった時に相談を受けてこの事業を活用できるのではないかとということで借主さんも中間管理を使いたいというご意向もありましたのでそういう相談の中で進めてきた経緯にはございます。</p> <p>2番 山崎議員</p> <p>リタイアという言葉でここで使うというのは適切でないような気がします。結局離農という形は、高齢ということが第一の原因で、それと同時にそれに対する担い手がいないということが第二の原因だと、そういう色々なものがあって、リタイアっていうのは、とってももう負債だらけでもうやっていけないってことは、それリタイアなんだけども、今この表現としては違和感感じます。そういうことで高齢というようなことが最大の原因だということなので次の世代に農地を継いでもらってまた生産活動は、次の方がされるわけですから、私は決してリタイアではなくて、良い経歴を残した大先輩であろうと、私はそういうような理解のしかたをしています。が、課長、どうですか。</p>
<p>議長 農林課長</p>	<p>農林課長</p> <p>リタイアという言葉でございますが、ちょっと違和感があるというご指摘であります。これについては、そういうふうを受け止められる場合もあるかとは思いますが、予算の説明資料については国の要綱・要領に基づいた記載としております。国ではリタイアというのは、必ずしも負債で経営が困難になるっていう方を定義したものではないと思います。これについては、中間管理機構の元々の創設された経緯としましては、農地を高齢の方から次の担い手に集積を図るという目的で創設された事業でもありまして、そういう趣旨から考えますと高齢で農地を次の担い手</p>

<p>議 町</p>	<p>に渡される方というものをリタイアと、ちょっと違和感あるかとは思いますが、そういうような使い方をしているというふうに考えております。以上です。</p> <p>町長</p> <p>今国の事業の中での言葉であります。リタイア、聞く方にしてみればちょっと違和感があるという、こういうことでもあります。たまたま今回のこの方につきましては、厚沢部でも有数の農家でございます。ただ、本人は残念ながら脚に故障を持っていて、そして年齢も84、5歳になるのかな、そういう方でありまして、今回これからの営農は続けていけないというふうな考え方のもとに自分の地域の一等農地を、貸付けしたいと、こういうふうなことで申し出があってこの中間管理機構の方を通じて貸し付けると、こういうふうな方法をとったわけでもあります。いずれにしても今まで地域の第1級の農家でありましたけども、残念ながらそういうふうに経営者そのものが脚の不自由だとか、そういう体力的なことでも今回農業を離れるというふうな意向でございましたので地域に有効利用してもらおう扱いをしたと、こういうことでもあります。それから先ほど中山議員からもお話ありましたが、この担い手育成事業の関係でありますけども、これ農業もありますけども、今年農業、林業もこういう方があります。それぞれこういう担い手を独り立ちさせる大きな事業です。国費事業でありますけども、そういう事業の中で取り組んでおります。ただ、先ほど言われましたように色んな部会の中では告知をしているわけですが、なかなか末端までこの制度そのものが耳に届いていないという場合もありうると思います。そんなことから部会ごとに詳しくこういうものの説明、斡旋をしながらこれからも町内の農家には取り組んでもらいたいと、こういうふうな考え方をしております。いずれにしても、大変有利な事業でござい</p>
----------------	--

<p>議 議 議 山 崎 議 員</p>	<p>ますので厚沢部町の農業関係者にはもっともっと色々な場면을捉えてPRしていきたい、こういうふうには思っているところであります。担い手も実は今1日の日に協議に来るわけですが、4名の方々が農家立志をしたいというふうな、海外の子どもでありますけども、こういう方が今相談に来るといふようなことも今控えておりますから何とか農家に携わる子どもたちですから、是非将来を考えた担い手に育てていってくださることを、期待をしながら今そういう議論を進めているところであります。</p> <p>ほかに歳入について質疑ありませんか。</p> <p>それでは次に6款歳出についての質疑ありませんか。ページ数は6ページです。</p> <p>2番 山崎議員</p> <p>この担い手確保の経営強化支援事業、繰越明許でありますから、これは賛同いたします。かなり大きな経営をしている農家さんであるから大いに信用しながら頑張ってもらいたいというふうには思っております。そこでですね、この担い手育成確保ということに対してどのような認識を持っているかってことを、まずお伺いしたいと思います。先ほども歳入の方でも一度触れましたけども、担い手確保というのは、大変な厚沢部町のこれからの大きな課題になるわけでありまして。そういう中で町長はどのような感覚なのか。それと、ただ担い手って言うとどちらかというと農業という部分だけに限ったような感覚であるんですけども、色々話を聞くと例えば大工さんであるとか、色々な林業であるとか、色々な会社関係であっても若い人が入ってこないものですから、担い手は、もう極端に少なくなってくるという、そういうことで今日控室の方で議員同士である飲食店の人が、旦那さんがちょっと体調悪くなったらもう廃業したという、そういう話が</p>
----------------------------------	---

	<p>出てました。そういうのがどんどんニュースとして流れてくるわけですね。ですから厚沢部産業の担い手を、町長、どのような感覚で捉えていますか。まずこれをお聞かせ願いたいと思います。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長 まず私の方から農業の部門だけお答えしたいと思っております。担い手の育成確保についてありますが、これについては、農業に限って言いますと農業人口も減ってきている状況にはございます。また、今後農地の引き受け手もなかなか人が少なくなる、いないだろうというところがありますので、これについては、定例会でもお話したように農林課としましては、人・農地プラン、この目標地図の作成に向けて地域のお話を聞きながら担い手の確保に努めて参りたいというふうには考えております。以上です。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長 今農業については、担い手という言葉は皆さん方ご承知のようで、ただ、今山崎議員が言われるように色々な産業の中でのこの担い手、これが現在ご承知のように、まず建設業でも土建業でも重機のオペレーターがいないという、こういう大変な状況になっており、そういう中でいかに若い方々のそういう重機資格を持つ、そういう雇用者をどう確保するかというのは、大きな地域産業の課題であります。こういう中で今色々な策を講じているところではありますが、私どもがやはりそれぞれの家族の中での後継者ということはなかなか面倒になってきております。そういう中からいかにそういう国内、国外からもこういう技術者を確保するかというのがその町の産業の大きな課題だと思っておりますから、そういう方面も含めて今我々は色々な方面に行動をし</p>

議長  
山崎議員

ているところであります。できるものであれば農業もさることながら建設業、土建業、こういうものの後継者の育成というものを、積極的に進めていきたい、こういうふうに思っております。色々今協議中のものもありますのでこういうものが大きく厚沢部の産業に貢献してもらえよう、そういう人材確保を進めていきたい、こういうふうに思っているところであります。

2番 山崎議員

厚沢部の人口は、どんどんどんどんもう減少しています。その中で一番興味があって厳しいなっているのはね、生産年齢人口が減っていくってことなんです。15歳から64歳までの生産年齢人口が厚沢部町は、どんどんどんどん減っていつているんですよ。ということはその原因となるのは人口が減るから必然的に生産年齢人口も減っていくわけですよ。そうするとやっぱし担い手というものは、ほとんど確保できなくなってしまう可能性はでてくるんです。そうすると努めるとか、頑張りますとかっていうんじゃなくて具体的な方策を示して行動として動いていかないと年数経てば経つほど手遅れになると私は思いますよ。なぜならばそういう15歳から64歳までの本当に働いてもらわなきゃならない、そういう人がどんどん減っていくんだから、ある意味ではね、この産業をもっともってね、成長させて伸ばしていくためにはやっぱし生産年齢人口の高齢化というものを、もっとね、本来今までならば64歳でありましたけれども、それが70歳なり80歳なり頑張ってもらいたいという、ある意味ではそういうところまで今度ね、政策を展開していかなきゃならないかなとも思ったりしています。特に私は、今のこの厚沢部の総生産額を下げないで維持していくためにはね、70歳、80歳までのそういう大先輩方でもね、まだまだ以上の頑張りをしてもらってね、生産に活動してもらいたいと思って、常にそう考えていま

議  
町

長  
長

す。そういうことに対してもね、やっぱり行政としましてもあるなりの施策を講じながら支援をしていく方向性を示した方がいいと思いますよ。若い人がいないですから。そのへんどういうふうにお考えでしょうか。是非私はね、そういうような形で総合的に生産量を上げたいっていう方を考えるんでなくて行動に移したいというように思っておりますのでご指導願いたいと思います。

町長

今山崎議員が言われるように生産年齢人口が、どんどんどんどん減少している町であります。そういう中でこれからの産業の中でどういうふうにしてこの若者を確保するかと、こういうことが先ほど言いましたように大きな課題であるという中で今具体的に行動を起こして欲しいというようなお話がございましたので、今4月の1日に海外からの若者を厚沢部に入れるという考え方で今とりあえず4月の1日は農業青年ということで協議をすると、こういうことが進んでおります。是非今当面厚沢部に来たいのは4人の若者、そしてそのうちは世帯もあるというのが、1世帯ありますけども、そういう4人の農業者の実習生という言葉を使って3年、5年是非ここで勉強しながらも農業後継者としてやっていきたいというふうな考え方で今相談している最中でありまして。こういうものが農業ばかりでなくて町内の産業関係にもこういう方々を入れるような方向でこの生産年齢人口の確保というものを、増やしていきたい、こういうふうに思っております。これが今国の方では国費でというふうなものの言い方してありますから、そのへんがはっきりしますとわが町では受け入れることは可能であろうと、こういうふうに思っておりますし、あるいは、農業以外のそういう若者についても色んな制度を使いながら立志をさせてオペレーターにし

<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>ていくと、こういうふうなこともこれからはわが町は、取り組んでいきたい、こういうことで今早速4月1日の日から海外の代表者の方々と協議をする、こういうことになっております。</p> <p>2番 山崎議員</p> <p>海外のそういう若者を厚沢部町にお越しを願って根を張ってもらって色々な形で活動してもらいたいと私は希望します。それと同時に、かつては農業者は、60歳で定年という、そういう指導がありました。60歳になると息子に任せて農業者年金を移譲してもらいなさいと、かなり古い時代ですけど、そういうのありました。だから今逆にもっともっと高齢化になっても頑張ってもらいたいんだという、そうでないと今の生産数を維持していけないという、そういう時代に入ってきたと私は思っていますよ。そういうことでこれから町長の色々な場面においては、そういう高齢者に少し馬力出すように、頑張れよという一言を大いにかけてほしいなと思って、そういうような形でこれからはしばらくの間と思うんですけども、厚沢部のこの体制を維持していきたいと、そういうようなことを私考えておりますので色々な角度からご指導お願いしたいと思っております。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長</p> <p>厚沢部町ではこの農業振興公社というものは、北海道でも本州を含めてもいち早くこの公社をつくった町であります。この公社をつくった原点は高齢になっても農業は経営できると、この支援ができる公社であると、こういうふうなことで今ある農業振興公社を設立した経緯があります。ですから、この畑で重労働できなくなっても公社で支援できますよと、こういうふうな中である程度高齢になっても農業は経営できると、うちの中でテーブルの上で生産計画すると経営</p>

	<p>できますというふうな、そういうふうな導き方をするためにこの農業振興公社をつくったという経緯がありますので、よその町から見ても厚沢部町の農業者は超高齢化までは可能であるというふうに思ってますし、公社の有効利用していただければそういうその年齢になっても経営は十分できる、こういうふうに思ってますから、これからも公社の活用というものを十分農家の方々はしていただいて、そして特にこの公社をつくった段階では農家の大型機械、高額機械を買わないようにと、こういう作業は公社に請け負ってもらおうというふうな、この指導方針を持ちながらこの公社が動いたところでありますから、是非そのへんも農家の方々、もう歳いったからやめるということではなくて、こういうところに協力をもらいながら、そして経営していただくと、こういう厚沢部町の高齢化農家については、そのような進みが大事であるということで今公社を運営してきているところでありますから、十分そのへんも理解していただいて、公社の活用をお願いしたいものだと、このように思うところであります。</p>
議	<p>長 ほかに農林水産業費歳出について質疑ありませんか。ページ数は6ページです。（発言する声無し）</p>
議	<p>長 それでは質疑を終結します。</p>
議	<p>長 討論に入ります。（ありませんの声あり）</p>
議	<p>長 討論を終結します。</p>
議	<p>長 議案第1号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。したがって議案第1号 令和3年度厚沢部町一般会計補正予算、原案ど</p>

		おり可決されました。
議	長	日程第6 議案第2号 令和4年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課	長	議案第2号の令和4年度厚沢部町一般会計補正予算第1号の内容について、説明いたします。 (議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は4ページから6ページまでです。(ありません声あり)
議	長	それでは次に歳出の質疑に入ります。最初に4款衛生費について歳出の質疑ありませんか。ページ数は7ページから8ページまでです。
議	長	2番 山崎議員
山崎	議員	8ページの委託料であります。新型コロナウイルスワクチンの接種委託料が218万円計上されておりますけども、現在のところのこの接種の進行状況というのをちょっとお知らせ願いたいと思います。
議	長	保健福祉課長
保健福祉課	長	ただ今18歳以上の方の3回目接種を実施しております。2月から始め、4月1日までのところで、今3月に入ってからは「あゆみ」を会場に集団接種をしているところです。今現在3月17日までで2,094人ぐらいが接種してまして、70.7%くらいです。これ以降、今週、

	<p>来週、あと4日間残していますので、今の予約状態を入れてほしい88%ぐらいまでに接種率はいくんじゃないかというふうに想定しております。併せて今日から5歳から11歳までの小さいお子様の予防接種を国保病院の方で始める予定となっております。そちらの方も3月、4月にかけて実施していく予定です。あと間に残っています12歳から17歳の接種という年齢層もあるんですが、そちらの方もまだ決定ではないんですが、準備を進めて4月中に国保病院で接種する予定としております。あと、今18歳以上の接種者、この2月、3月で入れている対象者は、昨年8月までの接種者です。それ以降、昨年10月、11月に2回目を終了された方が100人ちょっといるんですが、その方は、5月になってから国保病院の方でまだ3回目を接種できるように今準備を進めているところです。随時年齢に合わせた日程調整をしています。以上です。</p>
議	<p>長 ほかに4款衛生費について質疑ありませんか。(発言する声無し)</p>
議	<p>長 それでは次に6款農林水産業費について質疑ありませんか。ページ数は9ページです。(ありませんの声あり)</p>
議	<p>長 質疑を終結します。</p>
議	<p>長 討論に入ります。(ありませんの声あり)</p>
議	<p>長 討論を終結します。</p>
議	<p>長 議案第2号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。したがって議案第2号 令和4年度厚沢部町一般会計補正予算、原案ど</p>

議 議 議	長 長 長  おり可決されました。 以上で、本臨時会に提出された案件の審議、全部終了しました。 これをもって、会議を閉じたいと思います。 令和4年第2回厚沢部町議会臨時会、閉会します。御苦勞様でした。（10：40）
-------------	--

上記の会議録は、厚沢部町議会事務局長 森 理生、総務係 吉田 友耶の2名によって記載したものであるが、その内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

議 長  
署 名 議 員  
署 名 議 員